

The Research on the Koreans Brought to Japan in the Early Pre-Modern Period of Japan: Mainly on the Kaga Clan Case

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: Tsuruzono, Yutaka, Kasai, Junichi, Nakano, Setsuko, Katakura, Minoru メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/45832

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



近世初期渡来朝鮮人研究序説

——「少年捕虜」に関する覚え書き——

鶴園 松裕

一・一

「生国朝鮮帝都。父金氏、字時省、翰林学士。母姓名失念す。予名如鉄と号す」の書き出しに始まる脇田九兵衛こと金如鉄の自伝は、一六六〇年(万治二年)、かぞえ七七才(七五才)の最晩年まで、この人物が生国朝鮮に誇りを持ち、「国風により幼(少)より文章を学ぶがゆえにこれを記すを得る」というような独特の自意識、ないしは文化意識を有していた事を示している。片倉氏がつとに「家伝」の存在を示され、筆者に対して研究会の結成、参加を呼びかけられたのは、このような朝鮮国出身者としての出自に対する自負心や自意識の由来を説明しようとの意図もあったと思われる。従って研究会の初期には、金如鉄の出自の詮索に努めたが、充分な成果を挙げることができなかった。ソウルの生まれで父は金氏、字が時省で、翰林学士は父が科擧の合格者であることを意味するのであろうか。朝鮮の李朝では高麗時代の翰林院の後身である芸文館は存在し、芸文館の別号としての翰林院の呼び名はあるが、翰林学士は存在しない。韓国の『人名辞書』や『國朝榜目』に該当者の検索を試みたが見いだすことはできなかった。日本語の文脈における翰林院の学士、

すなわち文章博士やアカデミーの会員であったというような意味であれば、金如鉄が、「学問の家柄」の出自であったという自意識は検証できる。七才(満五才)で父の戦死とともに宇喜多秀家の捕虜となつて日本に拉致された金如鉄が、「國風により幼より文章を学ぶ」と記しているように、すでに識字教育を始めていたとすれば、確かに両班階級(朝鮮の貴族、官僚層)の子弟であった事にまちがいはなからう。また、夫婦別姓である朝鮮において母の姓名を失念し自らの幼名を記憶している点も、両班階級では「道綱の母」と言うような呼び方が普通で、第一子の名を呼びかけにつかい、直接母の姓名に触れることを忌避する習慣を考え合わせれば無理のないところである。残念ながら金如鉄の出自に対する問いかけにはこの程度の答えしか得られなかったが、終生変わることもなかった朝鮮両班階級の出身者としての自負は、波乱に富んだ異国での生涯を支えてきたものでもあったであらう。

一・二

わずか七才の少年を何故に宇喜多秀家は捕虜にして拉致し来たつたのであろう。また、秀家は、何故妻豪姫の手を通して、妻の実家

に当たる前田利家の妻芳春院(宇喜多秀家の義母に当たる)にこの子を送ったのか。芳春院は利家の嫡男であり実の子でもある利長の近習としてこの少年を仕えさせるのであるが、彼らは金如鉄を何と呼び(脇田九兵衛は二〇歳以降の養子・結婚後の姓名)、どの様に仕えさせたのであろう。金如鉄のこのような事例は一般的なことであったのだらうか。このような疑問が次々と浮かび、興味は日本の近世初期社会のありように向かう。

宇喜多秀家が「少年捕虜」とも言うべき多くの年少の児童を拉致して帰国していることは、内藤雋輔の『文禄・慶長役における被虜人の研究』の二箇所の叙述からうかがうことができる。第一章第三節刷還交渉前史では黄慎の「日本往還日記」を引用しつつ「これより先、通信使が初め界浜(堺)に到着した時、朝鮮の被虜男婦は争って来謁し、安国寺(惠瓊)、秀家(宇喜多)などの各倭将もまた捕えた小児等を遣わして来謁した。」(二三ページ)と叙述しており、同、第五節在日被虜人の待遇については、姜沆の「看羊録」から備前中納言秀家に対する評言を引用して「頗禁殺掠、多生擒、擒我國年少男子以帰。」(一九九ページ)と記している。ここで「わが国の年少男子を擒えて以って帰る」という記述は大いに注目してよいように思える(平凡社、朴鐘鳴訳の『看羊録』では、「壬辰の役には京師の南別宮に侵入し、かなり殺掠を禁じたが、わが国の若い男子を多数生捕りにして帰った」と訳している。東洋文庫一四四ページ、宇喜多秀家の項参照)。

宇喜多秀家にとどまらず、朝鮮在陣の秀吉軍の多くの武将が「少年捕虜」をともなつて帰国したであろう事は、鍋島直茂における洪

浩然(一一・三才)、加藤清正における熊本本妙寺の日遥(朝鮮名余大男、一二才)等の事例が示すところである。もとより、豊臣秀吉の文禄・慶長の役(朝鮮側でいうところの壬辰・丁酉倭乱)における被虜は、「少年」のみにとどまらず、多数の老若男女の朝鮮民衆が捕虜とされ、日本という異国に拉致され、一部は東南アジアにまで転売されている。そのことは内藤雋輔を始めとする何人かの先学が示した多くの資料の語るところでもある。しかし一方では、日本の近世的秩序が要求した異能者としての技能者(陶工や活字技術者など)や学者、文人、医者などが選択的に拉致されて来たり、また或は異国における生活のたづき・方便として仕方なくそのような「異能ぶり」を發揮した事例もあったであらう。ここでは一見奇異な表現であるが、金如鉄のような「少年捕虜」もこのような異能者の一群として捉えてみたい。

ただし、異能者としての「少年捕虜」という概念は、筆者が研究会の席上で思い付きの発表したものであり、必ずしも他の共同研究者の了解を得たものではない。しかし筆者には、日本の近世的秩序の形成期という場が、このような異能者を朝鮮からの「少年捕虜」の中にすら見いだしていたように思えてならない。

以上のような諸点にかかわる問題意識を踏まえつつ、問題提起をさらに進めてみよう。

一・三

異能者としての「少年捕虜」という面貌は、脇田九兵衛を評した「混見摘寫」の次のような評伝部分からうかがえる。

然る処、如鐵擒となり日本江来りし初め、秀吉公御前にても土庶人のわかち、幼少もの猶更言語も通しかねたり。外二も生捕に幼少者老人あり。于時医師道三とやらん、兩人ニ朝鮮にて覚えたる歌を唄しむ。兩人共うたひ候へ者、如鐵歌は音律に叶ひ、今老人の幼少もの歌は律ニあわす。扱ハ如鐵ハ士の子と相知たり（「脇田如鐵関係史料集」評伝（一）所収）

「朝鮮にて覚えたる歌」とはどの様な歌であったのか、「如鐵歌は音律に叶ひ、今老人の幼少もの歌は律にあわす」とはどの様な事態をさすのかは定かではない。しかし、恐らくは両班の子である如鐵は、漢文の素読を独特の節回しで、唱えるように詠う朝鮮式の漢文音読法を知っており、もう一人の子はそれができなかったのであらう。それで「扱ハ如鐵ハ士の子と相知たり」と言うことになつたのであらうと思われる。いずれにせよ、ここで「土庶人を分かつたのはそのような少年の「能力」であつた事に間違いはない。このような事例は、丸茂武重が青木昆陽の「昆陽漫録」をひきつつ、七才の朝鮮児童が七言絶句を詠じて望郷の念を述べ、それに感じた豊臣秀吉が帰国を許した逸話として紹介している（一九五三、「文禄・慶長の役に於ける朝鮮人抑留に関する資料」四六ページ『國史学』六一）。もっとも「昆陽漫録」の成立が元文・宝暦年間（一七三六―一七六四）と百数十年後のものである点でこの逸話の真偽の程は考証し難いとしている。ところで、内藤雋輔が紹介している祖国の父との往復書簡を利用した本妙寺日遥の事例こそは、加藤清正によって捕虜とされた理由そのものが漢詩を詠める「異能者」としての少年であつた事を示している（内藤雋輔『前掲書』二九八―三二〇ペ

ージ、とりわけ父への返信とその解説三〇二―三〇五ページ）。手紙の原漢文該当部分、

其於被擄之日、不畏霜刃之飄、而只書独上寒山石逕斜、白雲生處有人家之二句而上之、則清正將軍曰、此非庸常之子也、招置席側、而解衣衣我、退食食我、如是愛護、數月之後、先送于此國肥後之地、命削髮為僧。

そしてその解説、

日本兵によって斬殺されんとしたが、彼は懼るところなく「独上寒山石逕斜、白雲生処有人家」の二句を書いて差し出した。これを見た清正はおおいに感心し「此非庸常之子也」といひ、許して側近におき衣食を給して特別に愛護し熊本に送つて出家させた（三〇五ページ）。

このくだりは、日本の戦国武将に一般的にみられたという「少年愛」の存在すら想定させる。本妙寺日遥は父余寿禧との書簡の交換を通して加藤清正の死後、一時は帰国の決意すら行ふ。しかし、すでに高僧の地位に登つた彼には、自分の思うままに老父母のもとに走る自由はなかった。

また佐賀の浩浩然の場合は、一二才で鍋島直茂の捕虜となり、その子鍋島勝茂にも愛され京都五山に勉学に送られた後、物成高百石と学問料として別に五人扶持を給せられたという。晩年に一度帰国を決意するが勝茂に呼び返され、勝茂の没後は追腹をきつている。時に勝茂七八才、浩浩然七六才であつた（内藤雋輔『前掲書』七三三ページ、及び三好不二雄、一九六三「佐賀の儒者浩浩然」『韓来文化の後栄（下巻）』一六九―一八〇ページ）。忍の一字を残し、

「花笑檻前声未聴、鳥啼林下淚難看」という漢詩を残して追い腹を切った洪浩然はどの様な気持ちで異国での六〇年を越える生活を送ったのであろうか。三好が引用する洪家系図に載せる洪浩然伝には、一童子巨筆ヲ担ヒ、身ヲ岩穴ニ竄シ、群犬怪ミ吠ユ。依テ拉ヘ来ル。則チ浩然也。時二年十二。公珍敷者ト思召、中野神右エ門ニ御預ケ、後御国ニ被召連候。是レ能書ノ童子也。

とあり、洪浩然の場合も、明かに捕虜となる契機は「大きな筆を担いだ」「異能(能書)の童子」であったが故であった。今や中世以来の倭寇における捕虜の扱いの「伝統」や、壬辰・丁酉倭乱と朝鮮側からは呼ばれる秀吉軍占領地における軍政のあり方から考察し、近世渡来人の歴史的条件を考えねばなるまい。

二・一

先にあげた人々の事例は、たまたま境遇の似通ったしかも記録を残せたような人々を筆者が恣意的に取り上げ、かつ針小棒大に拡大解釈したに過ぎないと批判がありえるであろう。大多数の声なき民衆は労働力として拉致され、奴隷として売買されたのであるというような見解である。秀吉の朝鮮侵略を中世の最後にして最大の倭寇と見なすか、或はそれなりになんらかの近世的な画期をなすものと見なすかは、捕虜としての近世渡来人の歴史的品格を考える上でも無視できないことのひとつであるように思える。

戦後歴史学における中世倭寇の研究は、田中健夫氏らを中心として精力的に進められてきた。ここでは中世東アジアの外交・経済史の全体に及ぶ倭寇研究の視野に言及する余裕はないが、おおむね

(一)米・人の略奪行為を主体とする一四・五世紀の前期倭寇と(二)貿易を主体とする一六世紀の後期倭寇を設定し、日本人を主体とする前期倭寇が山東半島・朝鮮半島を主舞台としたのに対して、倭寇集団ともいべき多民族構成を示す後期倭寇が、中国の江南地方を拠点として活躍した点に特徴を認めるといったような研究傾向にあると言つてよいであろう(倭寇史研究の手つとり早い要約としては、田中健夫、一九八一「倭寇——海の歴史——」教育社、歴史新書参照)。またこのような「主流的な」研究傾向に対して東アジアにおける奴隷貿易としての倭寇の一貫性を指摘し、前期倭寇と後期倭寇の区別に反対する見解も存在する(相田洋、一九八六「東アジア奴隷貿易と倭寇」『東アジア世界史探究』汲古書院、所収)。いずれの見解をとるにせよ、多民族集団としての倭寇と各地の封建領主を単位として軍団を構成した豊臣秀吉軍との構成の違いは明らかである。

ただ、秀吉の主観的意図はともあれ、朝鮮侵略の先鋒を務めた武将は、おおむね倭寇以来の奴隷貿易の伝統を持つ西国の武将たちであったので、一五九七年の「日本よりもよろつ(萬)のあき(商)人も来たりしなかに、人あきないせる物来り、奥陣よりあとにつきあるき、男女老若かいとりて、なわ(縄)にてくひ(首)をくくりあつめ」(僧慶念「朝鮮日々記」慶長二年十一月十九日の条、内藤雋輔「前掲書」六〇一ページ)というような状況が現出し、相田氏をして「以上のように前期倭寇以来の東アジア海上奴隷貿易は、文禄・慶長の役に至つて、その頂点に達した感がある」(「前掲論文」二〇七ページ)といわしめる様な側面を持っていたことは否定できない

であろう。しかし、それ故にこそというべきであろうか、秀吉は文祿の役の緒戦から、しばしば「放火事、付人取事」の禁制や「人捕り仕候は、不寄男女、其在所々々へ可返付事」というような掟による鎮撫の文言を発している事も事実である（中村栄孝『日鮮関係史の研究』中、第二章七節、占領地の軍政一二七〜一三八ページ）。

そもそも倭寇が朝鮮人「捕虜」を拉致した動機の一つには、「人質的な俘虜送還による代償の要求」（石原道博、一九五五「倭寇と朝鮮人俘虜の送還問題」『朝鮮学報』九、九六ページ）、つまりは形を代えた貿易の欲求が存在したことは、多くの論者が指摘している点である。ところで名目的には「仮道入明」を掲げ、朝鮮侵略後には出兵した秀吉麾下の武將による国割すら本気で考えていた秀吉には、捕虜をこのような目的に使う意図を考へることはできない。

それどころか占領地において、「高麗人にいるはを教え、髪をはぎ、童部をば、中そり仕、召仕候、日本人の様に候はで、童部も物書き、詩を作候、高麗人文字仕候を召寄、五日・十日づつ置候て、在所々々へ遣候」（中村『前掲書』第二章八節、一五四ページ）「従軍層と通事の活動」所引」というような安国寺惠瓊の日本への手紙の一節は、「少年捕虜」成立の根元的な理由の一つを示しているように思えてならない。必ずしも自我は確立していないが、文字を知り、詩をも作るような聡明な少年を捕虜にし、日本語を教え、日本の風俗にさせたいという通事（通訳）として利用し、長期戦に備えようとした秀吉軍の所行は、いうまでもない事ではあるが、やはり違った意味で悪らつであったといわざるをえない。

豊臣秀吉の朝鮮侵略は、朝鮮側の壬辰・丁酉倭乱という呼び名が示すように、文明に対する野蛮の襲撃であった。従って秀吉の主観的意図はともあれ、倭寇以来の「人取り」戦争（山口正之、一九六三『朝鮮西教史』二〇ページ、のちお茶の水書房から『朝鮮キリスト教の文化史的研究』と改題再版）的側面をともなっていたであろう事は容易に理解できる。山口は、書物の主題に関わる性格上、捕虜の目的をポルトガル商人の仲介による奴隷売買の側面に強調点を置く見解を取っているが、これは必ずしも通説的理解とはなっていないようである。

内藤雋輔は、日本への拉致や渡来理由として

- (1) 内地における労働力補充のため
- (2) 茶ノ湯の流行と陶工の渡来
- (3) 女子や童子たちの中にはその美貌や才智などから伴行されたもの
- (4) 戦争中の日本軍協力者

(5) 朝鮮の戦場で妻帯したため同伴した者、等をあげている（内藤雋輔『前掲書』、二二〇〜二二二ページ）さしずめ、金如鉄の事例は(3)の事例といふべきであろう。

ところで、一般の多数の朝鮮人が日本に捕虜として拉致されてきた理由としては(1)のような解釈を示すことが多いのであるが、これは正しいのであろうか。労働力移入としての捕虜、則ち「朝鮮俘虜を日本諸將の領国に護送し、兵役のために徴発した人々の代わ

りに、農村耕作者として補填」(中村、一九六九『前掲書』二二二—二二三ページ註⑩番)というような解釈は、中村栄孝、一九八六『朝鮮軍の捕虜となった福田勘介の供述——朝鮮人俘虜の日本農村耕作など——』を嚆矢として、内藤雋輔『前掲書』、北島万次、一九八二『朝鮮日々記・高麗日記』IV・第二章・五節、「朝鮮人捕虜の日本連行」(一)農耕強制——農民の場合——三一五—三一七ページ等において支持せられている。しかし、中村論文の表題からも窺えるように、福田勘介は朝鮮側の捕虜となつて、日本軍に拉致された朝鮮人捕虜の処遇を追求された場面で彼なりの論理的な解釈を示したものであつて、彼が直接担当したり見聞したものではないであらう。事実、中村論文では「戦後における日本農村のなかで、これら朝鮮俘虜は、どのような形で同化していったかが、近世農村の問題を考えるばあい、もっと念頭にあつてもよいのではなからうか。たとえば、検地帳や名寄帳の類で、かれらは、痕跡をとどめていないだらうか。地方伝承のなかに、何らかの問題を残してはいないだらうか、よかれ悪しかれ。」(『論集日本歴史六、織豊政権』所収三三五ページ)というような形で問題提起的な留保を示しておられる。しかしこれに対する答えは、かなり多数の集团的な近世渡来人があつたとみられる佐賀、長崎、熊本、鹿児島などの地においても否定的である。ここには日本国内の事情を朝鮮側の史料を使って説明しようとする方法論的な無理もあつたように思われる。

二・三

中世以来の倭寇の伝統を持ち、文禄・慶長の役でも比較的多数の

渡来人が存在したと思われる島津氏領国(薩摩・大隅)においてもこのような考え、労働力移入、「農村耕作者として補填」というような解釈を支持する日本側史料はない。むしろ西日本各地に存在する高麗町や唐人町などの地名は、彼ら近世渡来人が職能的集団として城下町などの都市的環境に住んだのではないかという仮説を支持するようにさえ思える。問題は日本の近世初期農村社会が、労働力移入というような「近代的な」(あるいは奴隷労働に依存する)とするというのなら古代的な構造や段階であつたかということである。

そもそも文禄・慶長の役、朝鮮側のいう壬辰・丁酉倭乱でどれほどの朝鮮人が捕虜となり、日本に拉致された後はどのように扱われたのであらうか。それを裏付ける日本側の史料に乏しく、朝鮮側に福田勘介の供述のようなきわめて「近代的な」解釈に適合的な史料が存在する場合、それを利用したくなるのは無理のないところである。しかしそれはあくまでも日本側の史料に支持されなければならぬであらう。

近世渡来人の総数把握は極めて困難である。日本側の史料が沈黙を守っているので、いきおい被害者側としての朝鮮史料を使わざるをえないのであるが、漢文的誇張が伴いがちであることは感情的にも理解できるし、史料批判を充分に行わないと危険であることは内藤雋輔が身を持って示している。この方面の研究において内藤雋輔は先駆的な業績をあげているのであるが、被擄人の総数を初め五六万人としていたものを後に二・三万人と訂正している(『前掲書』二一六ページ)。これは「李朝実録」に載つた被擄人全以生の報告をひいて薩摩に三万七〇〇余人の被擄人がいるというのをそのまま

集計したためであるが、後に内藤自身の調査によって島津が討ちとり本国に送った首の数の誤聞と判断している（詳しくは『前掲書』同ページ参照）。

その上での近世渡来人の総体的性格把握ということはけしてたやすい作業ではない。中世の倭寇が「捕虜」を単なる貿易商品として人間を物のごとく奴隷のごとく扱ったものであったとするならば、近世初期の渡来人の場合には、少数ではあれ「捕虜」の中に「異能者」としての人間を見いだしていたとはいえないであろうか。このことは同時に近代日本が植民地朝鮮において安価な労働力商品としての朝鮮人を見いだした、炭坑そのほかの過酷な労働現場にまさに労働力移人として連行したものと異なった近世的な特徴であったように思える。もちろん、このことはけっして秀吉の朝鮮侵略を肯定するものではない。

ただここでは金如鉄のような「少年捕虜」という歴史の不条理の中で生きること之余儀なくされた人々も、日本の近世的秩序の確立期という状況の中で、武士として、文人として精いっぱい生きており、日本の近世社会の形成に参与したという事例報告のためのささやかな序文の役割が果たせるのならば、幸いである。今後の精進を約束しつつ拙い筆者の筆を置くことにする。（未完）